

# 睦沢町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和4年度 の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
5年度	6,614	4,115,956	73,005	854,329	20.8	21.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

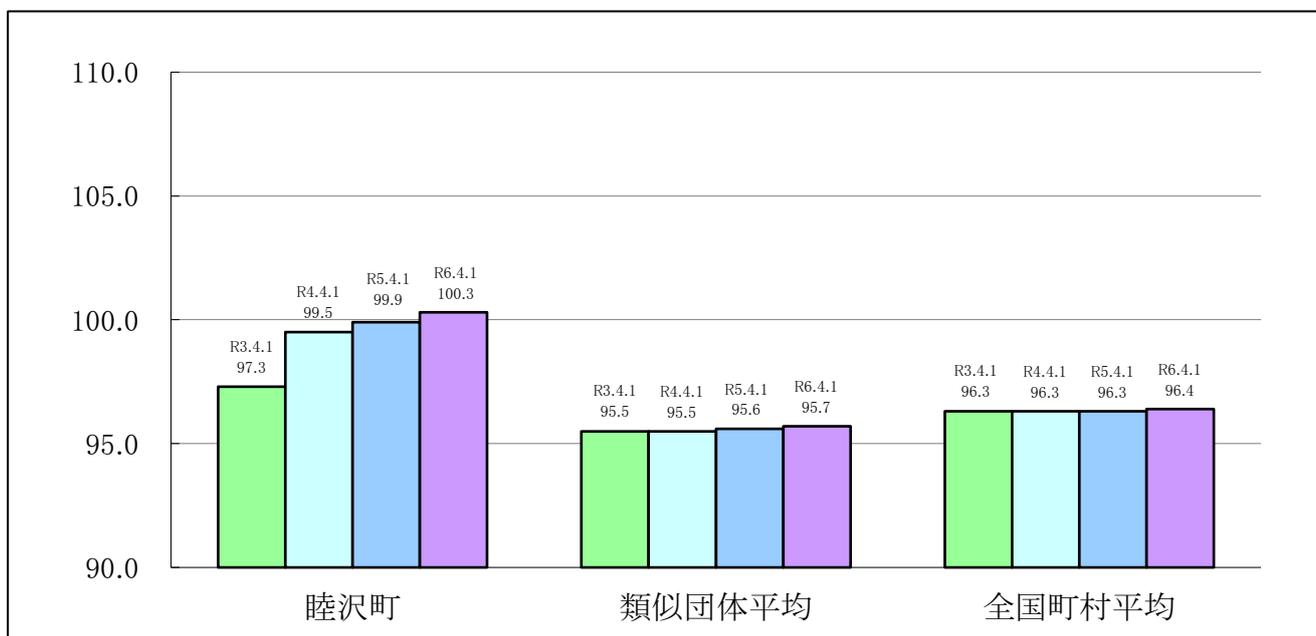
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	92	308,166	40,274	114,228	462,668	5,029	5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

- ※ 令和 6 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、  
②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員では高卒程度の職員が管理職になる割合が低い、本町では高卒職員の管理職の割合が国に比べ高く、経験年数 25 年以上の高卒職員に係る指数の水準が高くなっているため。

#### (4) 給与改定の状況

※町で人事委員会を設置していないため作成なし

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2.1%の引下げを実施。

若年層については引下げせず、高齢層について引下げを実施。

また、激変緩和のため、3 年間(平成 30 年 3 月 31 日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 支給なし

(実施時期) 予定なし

(参考)

	令和 4 年度 の支給割合	令和 5 年度 の支給割合	令和 6 年度 の支給割合
国基準による支給割合	—	—	—
睦沢町の支給割合	—	—	—

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成 27 年 4 月 1 日実施)

#### (6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
睦沢町	39.2歳	299,609円	337,883円	320,948円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	359,430円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.0歳	304,244円	352,400円	330,264円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
睦沢町	42.5歳	2人	218,350円	219,600円	218,350円	飲食物調理従事者	45.2歳	264,700円	0.83
千葉県	51.7歳	287人	296,294円	355,777円	332,509円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	3人	278,816円	309,398円	290,762円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
睦沢町	3,733,500円	3,501,400円	1.07

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～5年の3ヵ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		睦沢町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	170,900円	170,900円	166,600円
技能労務職	中学卒	151,200円	155,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,500円	360,500円	403,200円	437,300円
	高校卒	255,300円	— 円	375,800円	393,100円

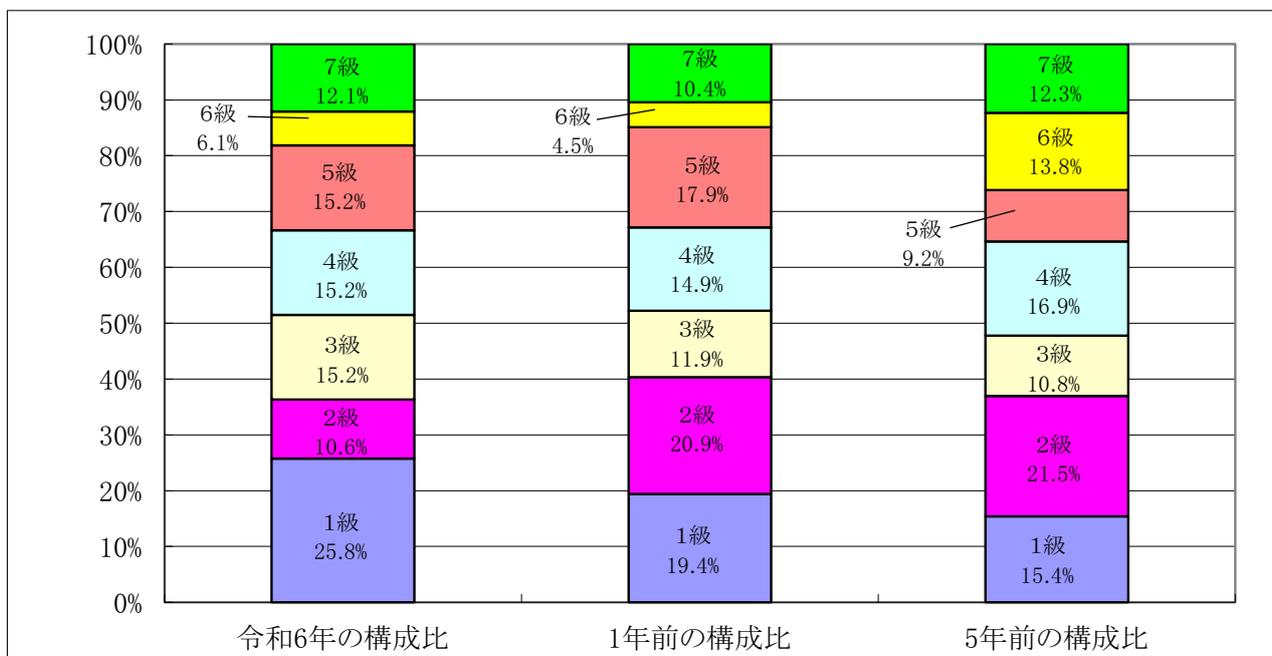
(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。(経験年数10年欄は10～14年、20年欄は20～24年、25年欄は25～29年、30年欄は30～34年の職員の平均である。)

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

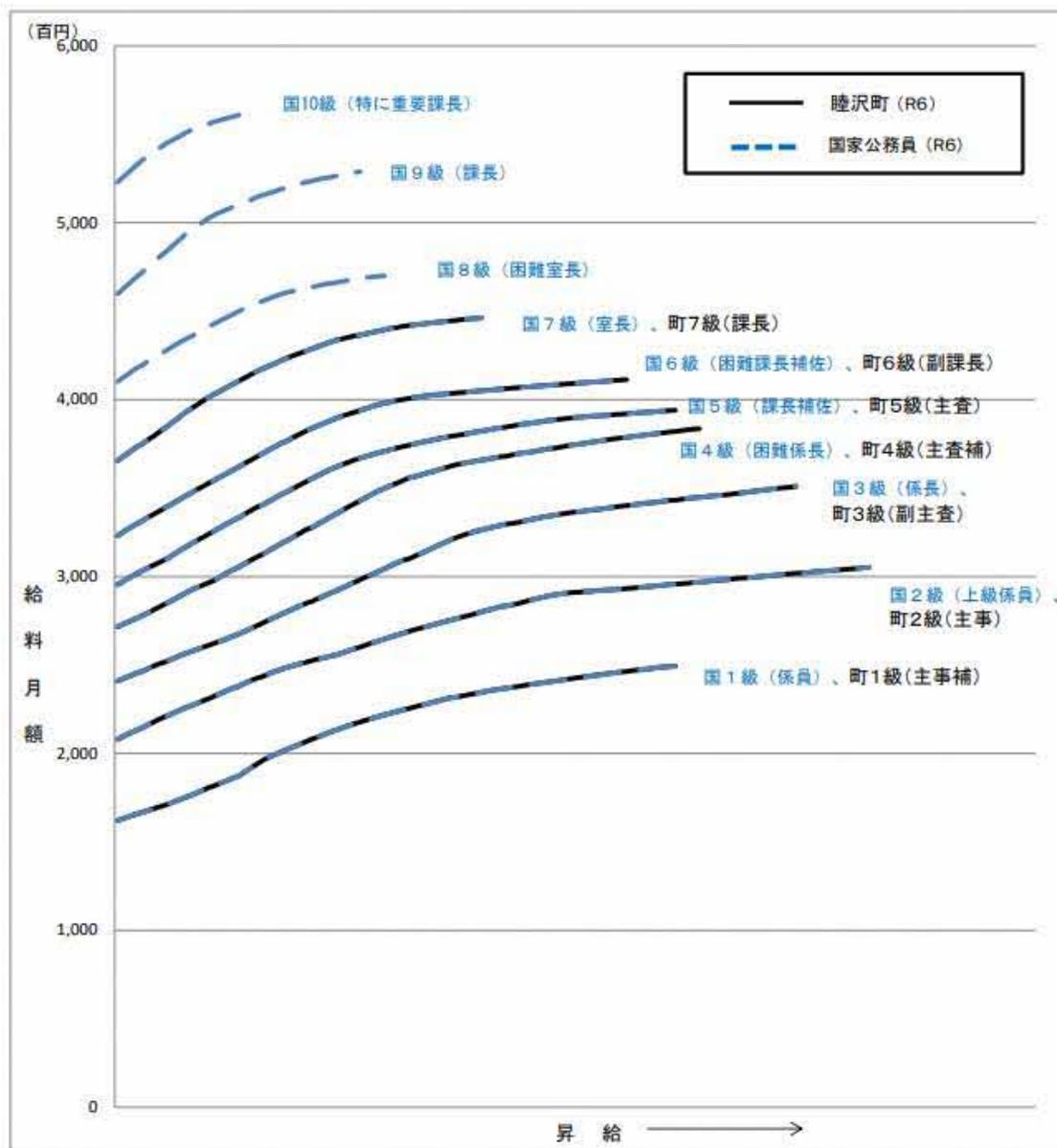
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・主幹	8人	12.1%	365,500円	446,200円
6級	副課長	4人	6.1%	323,100円	411,300円
5級	主査	10人	15.2%	295,400円	394,000円
4級	主査補	10人	15.2%	271,600円	383,600円
3級	副主査	10人	15.2%	240,900円	351,000円
2級	主事	7人	10.6%	208,000円	305,200円
1級	主事補	17人	25.8%	162,100円	249,400円

(注) 1 睦沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（睦沢町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

睦 沢 町	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,242千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,691千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（睦沢町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

睦 沢 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置割増率2%～45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額		10,461千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
—	0%	— 人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		— %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に 対する支給単価
防疫等作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の検診 幹線物件の消毒作業	0円	日額200円
犬取扱作業手当	右記業務に従事した職員	犬の捕獲作業	0円	日額200円
精神障害者作業手当	右記業務に従事した職員	精神障害者の鑑定	0円	日額200円
し尿処理施設維持管理作業手当	右記業務に従事した職員	し尿処理施設維持管理作業	0円	日額200円
毒物劇物取扱作業手当	右記業務に従事した職員	毒物劇物取扱作業	0円	日額200円
家畜伝染病予防作業手当	右記業務に従事した職員	家畜伝染病予防作業	0円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	9,484千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	103千円
支給実績（4年度決算）	10,195千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	113千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人 10,000円 父母等 1人 6,500円 特定期間（16歳から22歳まで）の子 1人 5,000円加算	同		8,406千円	263千円

住居手当	家賃16,000円を超える場合、家賃に応じて28,000円を限度に支給	同		2,770千円	252千円
通勤手当	電車・バスを利用する場合、運賃等相当額を支給 乗用車等を使用する場合、使用距離に応じ2,000円～28,500円を支給	異	区分及び額	7,418千円	89千円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき4,400円を支給	異	区分及び額	986千円	17千円
管理職手当	職制上の段階、職務の級等に応じて、33,250円～66,500円を支給	異	区分及び額	8,027千円	617千円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日・休日又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合、6,000円～12,000円を支給	異	区分及び額	156千円	39千円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	788,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長		639,000円	850,000円/505,800円 710,000円/490,000円
報 酬	議 長	284,000円	375,000円/205,000円	
	副 議 長	237,000円	307,000円/175,000円	
	議 員	213,000円	286,000円/155,000円	
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副 町 長	4.5月分		
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長	4.5月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.35	13,238,400円	任期ごと
		給料月額×在職月数×0.25	7,668,000円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

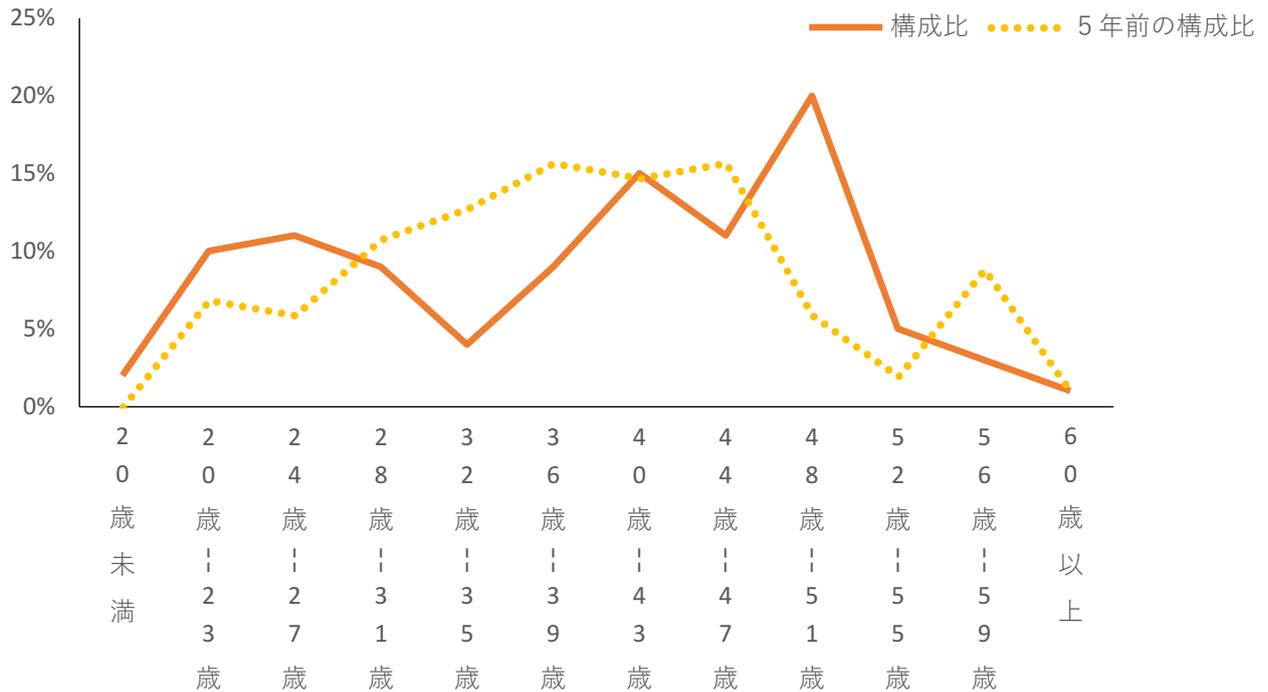
(各年4月1日現在)

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通 会計 部門	議会	1	1	0	業務量に応じて減員 欠員補充 業務量に応じて増員 業務量に応じて増員	
	総務	25	22	△3		
	税務	6	6	0		
	民生	18	20	2		
	衛生	10	10	0		
	農林水産	6	7	1		
	商工	0	0	0		
	土木	3	4	1		
	計	69	70	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.84人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 119.21人)	
	教育部門	23	23	0		
	消防部門	0	0	0		
	小計	92	93	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 140.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 142.44人)	
公営 企業 等 部門	下水道	1	1	0		
	その他	6	6	0		
	小計	7	7	0		
合計			99	100	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 151.19人
			[ 107 ]	[ 107 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	11人	9人	4人	9人	15人	11人	20人	5人	3人	1人	100人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)
一般行政		68	70	70	68	69	70	2 (2.9%)
教育		27	25	24	22	23	23	△4 (△14.8%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計 計		95	95	94	90	92	93	△2 (△2.1%)
公営企業等会計 計		7	7	7	7	7	7	0 (0%)
総合計		102	102	101	97	99	100	△2 (△2.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※地方公営企業法を全部適用する公営企業がないため作成なし